

令和7年度第2回長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会発言内容

事務局	<p>定刻となりましたので、ただいまから協議会を開催いたします。</p> <p>本日の議事に入ります前に、まず資料のご確認をお願いします。</p> <p>式次第1枚、資料1から資料3までを皆さんにお配りさせていただいております。</p> <p>また、追加資料としまして、配席図と委員の新旧交替表をお配りさせていただいております。</p> <p>それでは、ただいまから令和7年度第2回長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会を開催いたします。</p> <p>まずは、次第2の委嘱状交付でございますが、追加資料で配布いたしました委員の新旧交替表をご覧ください。</p> <p>12月1日付けで本協議会の副会長でありました山内委員から浦部委員に交代されていらっしゃいます。</p> <p>委嘱状につきましては、机上にあらかじめ配布しておりますので、ご確認いただきますようお願いいたします。</p> <p>続きまして、次第3の副会長選出ですが、本協議会の会長につきましては、副町長をもって充てるとなっておりますが、現在副町長の職が不在となっております。</p> <p>また、副会長でした山内委員が12月1日付けで交代されており、現在副会長が不在の状況でございます。</p> <p>副会長は、互選により選任するとなっておりますが、どなたか立候補される方はいらっしゃいますか？</p> <p>いらっしゃらない場合は、長洲町民生委員・児童委員協議会会長の浦部委員にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか？</p> <p>承認いただける場合は、拍手をお願いします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、浦部委員につきましては、前の席にご移動をお願いします。</p> <p>続きまして、次第4の副会長挨拶を浦部副会長からお願いします。</p>
-----	--

【副会長挨拶】

事務局	<p>続きまして、本日の会議の成立につきましてですが、欠席されている委員が10名となっております。本協議会設置規約第7条により、代理の出席を含めた過半数の出席があるということで、本日の協議会が成立することをご報告いたします。</p> <p>それでは、次第に沿いまして、進めていきたいと思いますが、これからの方の進行につきましては、本協議会設置規約に基づきまして副会長からお願いします。</p>
副会長	<p>それでは、次第5の報告・協議に移ります。まず、報告第2号 町内公共交通機関の利用状況についての説明を事務局からお願いいたします。</p>

【町内交通機関の利用状況について（資料1） 説明】

副会長	<p>ただいま事務局から報告がありましたが、確認・質問等はございますか。</p> <p>ほかにございませんか。無いようでしたら、次の議題に移ります。報告第3号 きんぎょタクシーの土曜日実証運行及びタクシー利用料金助成事業についての説明を事務</p>
-----	--

	局からお願ひいたします。
【報告第3号（資料2） 説明】	
副会長	ただいま、事務局から報告がありましたが、確認、質問等はございますか。
委員	きんぎょタクシーの土曜日実証運行で、利用場所でゆめタウンシティモールが一番多くなっていて、主な用件のアンケート結果では通院が一番多くなっているが、通院と一緒に買い物をしているということでいいのか。
事務局	ゆめタウンシティモールの周辺には複数の病院があるため、ゆめタウンシティモールで降りて病院に行くという利用もっていると思う。
副会長	他にございませんか。無いようでしたら、きんぎょタクシーの土曜日運行に関する書類の提出については、事務局に一任いただき、運輸支局へ提出させていただきます。 続きまして、協議に入ります。 議案第6号 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価についての説明を事務局からお願ひします。
【議案第6号（資料3） 説明】	
副会長	ただいま、議案第6号について、事務局から説明がございました。 この件に関しまして、委員の皆さんから確認事項、質問等ございませんでしょうか。
委員	きんぎょタクシーの無料乗車券が1年間とあるが、1年間であれば1日何回乗っても無料なのか。それと、その方たちの利用状況はどうなのかと利用促進に向けた取り組みは何か行っているか。
事務局	1点目の1年間の無料乗車券については、何回乗ってもいい制度である。2点目については、免許返納をきっかけにきんぎょタクシーに乗る人もいれば、免許返納前からきんぎょタクシーを利用している人もいる。免許返納後の利用についてはばらつきがある。男性の利用が少なく、女性の利用が多い状況である。免許返納以外の利用促進は、きんぎょタクシーの利用を大きくPRはしていないが、利用者の口コミなどで利用者が増えたりもしていると思う。民生委員向けに実証運行の制度を説明し、住民を訪問される際にきんぎょタクシーの制度を説明してもらったりしている。
委員	きんぎょタクシーは年々利用者数を伸ばしている。利用してもらうには、利用を促していく必要があるため、引き続きお願ひしたい。土曜日運行した際の効果検証等も併せてお願ひしたい。
委員	資料1の最後のページで平日の9時便の利用がないようだが、何か理由があるのか。
事務局	そのページについては、きんぎょタクシーのお断りの件数を記載している。
副会長	他にございませんか。無いようでしたら、拍手をいただきまして、承認を確認したいと思います。ご承認いただけたら拍手をお願いします。
【承認】	

副会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>事業評価に関する書類の提出につきましては、事務局に一任いただき、運輸支局へ提出させていただきます。</p> <p>続きまして、次第6のその他に入りますが、事務局からお願ひします。</p>
【その他 説明】	
副会長	ただいま、事務局から説明がありましたら、委員の皆さまから他にございませんでしょうか。
委員	土曜日運行の時間帯を変更については、協議が調ったとの認識でいいのか。
事務局	土曜日運行の時間帯変更について、特に異議等もなかつたため承認いただけたものと考えている。
委員	長洲駅の南側の建物を改修し、きんぎょタクシーの待機場所を作ろうと考えているので、この場を借りて皆さんに周知させていただきたい
副会長	他にございませんでしょうか。無いようでしたら、以上をもちまして協議は終了となりますので事務局へ進行をお返しします。
事務局	<p>浦部副会長ありがとうございました。</p> <p>それでは、これをもちまして、令和7年度第2回長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会を終了させていただきたいと思います。</p> <p>本日は、ありがとうございました。</p>